

(様式第6-8-1号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要（変更）

令和3年6月30日

宮津市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等	実施期間	実施主体	変更内容
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域			
		○		宮津市字上世屋 宮津市字松尾 宮津市字東野	R2.4 ~ R7.3	世屋無農薬米部会 (旧：JA京都宮津無農薬米部会)	実施区域、 取組面積の変更